化審法における 人健康影響に関する有害性データの信頼性評価等について(案) 【主な変更点について】

- 1. 適応範囲
 - (1) 修正箇所

「はじめに」

(2) 修正内容

本資料の適応範囲として、スクリーニング評価に用いる有害性データの他、優先評価化学物質に指定後、リスク評価 I までに追加的に得られた情報についても対象とすることを追記。

- 2. フロー図
 - (1) 修正箇所

「図表1」、「図表13」、「図表14」。

(2) 修正内容

フロー図がわかりにくい点を修正。また、図表 1 においては、人健康影響に関する 有害性データの信頼性評価の作業フローにおいて、信頼性が評価されている情報源か らのデータを活用することにより、データ選定の前に信頼性を一定程度チェックして いることを示した。

- 3. 信頼性ランクの表現
 - (1)修正箇所

「図表17」の他、該当する箇所。

(2) 修正内容

信頼性ランク $1 \sim 4$ を順に、「信頼性あり(制限なし)」「信頼性あり(制限付き)」「信頼性なし」「評価不能」という表現に修正・統一した。

- 4. 収集対象のガイドラインの更新
 - (1)修正箇所

「図表7」

(2) 修正内容

OECD において最近削除されたガイドラインを本資料からも削除。

- 5. 有害性情報の取扱い
 - (1) 修正箇所

「2. 2. 1」及び「2. 2. 2」。

(2) 修正内容

有害性情報の報告がなされている場合の取扱いについて、記載を追加。